

労働局とは

職業安定行政

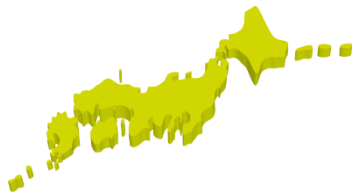
すべての人々が、その能力を最大限に発揮して働けるようにするとともに、人材を求める企業のニーズに応えることなどを目的としています。

求職者と求人者を結びつける職業相談・職業紹介、働く人が失業した場合に一定期間生活を保障するための手当を支給する失業等給付の支給、障害者・高齢者などの早期就職支援などの業務を行っています。

人材開発行政

すべての人々が能力を高め、各々に適した仕事に就けるよう支援することを目的としています。

スキル向上・キャリア開発に向けた支援を通じて、働く人の未来への挑戦にしっかり寄り添うことで、誰もが持てる能力を存分に発揮し、いきいきと働くことのできる社会の実現を目指します。



全国には
労働局が47局
労働基準監督署が321署
ハローワークが436所
所在しています。

労働基準行政

労働条件の向上、労働者の安全と健康の確保・改善を図ることを目的としています。

労働者の業務災害・通勤災害について、必要な保険給付を行う制度の運営や事業主が納付する労働保険料の徴収などの業務を行うとともに、長時間労働の抑制、賃金の確実な支払い、不適切な解雇の防止、労働災害の防止などを推進しています。

雇用環境・均等行政

働き方改革を進め、誰もがいきいきと働きやすい雇用環境を実現することを目的としています。

法律や制度の周知、事業主への指導、相談受付、労働者と事業主との間の紛争解決のサポートなどを実施することにより、非正規雇用労働者の待遇改善、ハラスメント対策の推進、女性の活躍推進、ワーク・ライフ・バランスの推進などに取り組んでいます。

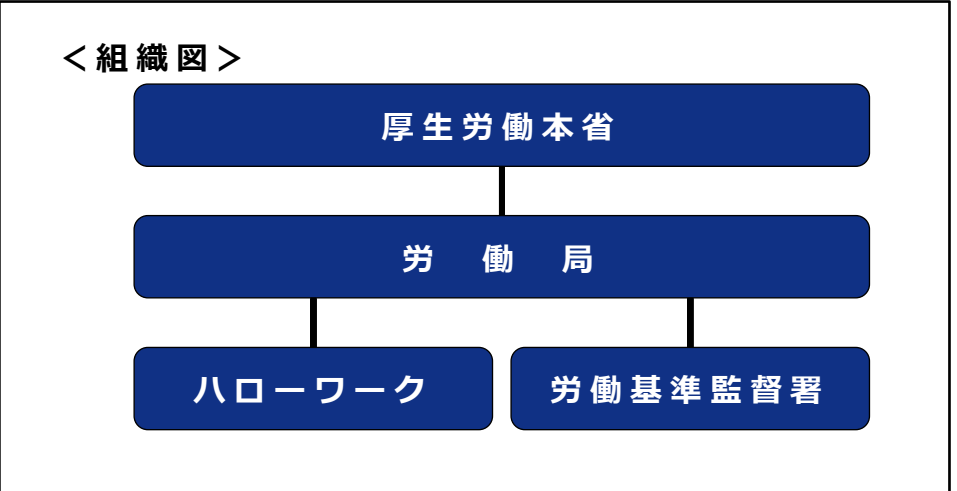
労働局は、

- ・求職者に対する就職支援、企業への人材のあっせん（職業安定行政）
- ・働く上で必要な能力の向上（人材開発行政）
- ・労働条件（労働時間、賃金等）の確保・改善（労働基準行政）
- ・働き方改革、女性の活躍推進（雇用環境・均等行政）

など、「働く」ということに関連するさまざまな行政分野を、総合的・一元的に運営しながら、地域に密着した行政を担う厚生労働省の地方機関です。

仕事を探している方、働いている方、事業を行っている方などと広く接し、さまざまな相談に対応したり、課題の解決に取り組んでいます。

また、労働局は、働く方を直接支援する第一線機関を有しており、職業安定・人材開発行政の第一線機関である「ハローワーク」、労働基準行政の第一線機関である「労働基準監督署」、雇用環境・均等行政の第一線機関として労働局内に「雇用環境・均等部（室）」があります。



活躍のフィールド

ハローワーク（公共職業安定所）は、全国に436所あり、若年者から高齢者まで、すべての人々に対して無償で支援をしており、民間の職業紹介事業などでは就職へ結びつけることが難しい就職困難者を支援する「雇用のセーフティネット」としての役割も担っています。

また、地域の総合的雇用サービス機関として、職業紹介、雇用保険、雇用対策などの業務を一体的に実施しています。

新卒応援ハローワーク & わかものハローワーク

「新卒応援ハローワーク」は、都道府県に1か所以上、全国では56か所に設置しており、就職活動中の大学・短大・専修学校等の学生や、卒業後おおむね3年以内の方の就職を支援する専門のハローワークです。学校との連携の下、担当者制によるキャリア設計に関わる相談などきめ細かな個別相談、就職活動に役立つ各種セミナー等を通じて、学生等が希望する就職を実現できるよう支援を行っています。

また、「わかものハローワーク」は、全国21か所に設置しており、正社員での就職を目指すフリーター等（おおむね35歳未満）を支援する専門のハローワークです。担当者制によるきめ細かな職業相談等を通じて、正社員就職を目指す若者が早期に就職できるよう支援を行っています。

マザーズハローワーク

マザーズハローワークでは、子育てをしながら就職を希望している方に対して、キッズコーナーの設置など子ども連れで来所しやすいよう配慮しており、担当者制（ご相談の中で予約が可能）による職業相談、地方公共団体などとの連携による保育所などの情報提供、仕事と子育ての両立がしやすい求人情報の提供など、総合的かつ一貫した就職支援を無料で行っています。



ハローワーク丸亀
(香川県丸亀市)



職業相談窓口



ぐんま新卒応援ハローワーク



マザーズハロー
ワーク大宮

労働基準監督署は、全国に321署あり、労働基準法、労働安全衛生法などの法令に基づき、労働者の労働条件（労働時間、賃金等）の確保・改善、職場の安全や健康の確保を図るための取り組みを行っています。

また、労働者が工作中や通勤中に病気やケガをした場合の治療費用や、療養のために仕事を休み、賃金が支払われない場合の補償などの、労災保険の給付を行っています。

雇用環境・均等部（室）は、全国の労働局内にあり、誰もがいきいきと働きやすい雇用環境を実現するため、働き方改革の推進、非正規雇用労働者の待遇改善、ハラスメント対策の推進、女性の活躍推進、ワーク・ライフ・バランスの推進などに取り組んでいます。

また、労働局全体の施策の企画・立案、調整、広報などをとりまとめるほか、都道府県や労使団体などの窓口として、総合調整などの役割を担っています。



執務風景



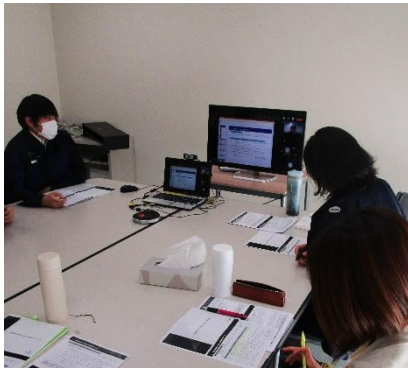
窓口対応



相談業務



魅力ある職場づくり
推進協議会



業務研修



障害認定業務



賃上げに向けた同一労働
同一賃金要請行動



「くるみんプラス認定」
「プラチナくるみん認定」
認定通知書交付式

主な業務の紹介

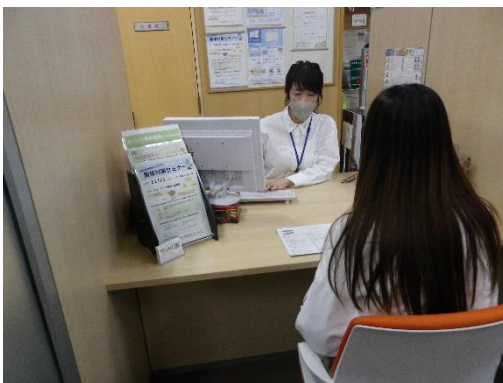
職業安定行政の業務

職業相談・職業紹介

仕事を探している方（求職者）に、職業相談を通じて職業情報や
その他就職に関する情報を提供し、求職者がその適性、能力、経験、
技能の程度などにふさわしい職を選択することができるよう窓口で
助言、援助を行う業務です。

職業相談を行うにあたっては、求職者のニーズを的確に把握し、
そのニーズに応じたサービスを提供することが重要です。窓口での
求職者との相談の中で、希望する仕事内容や労働条件などのニーズ
を引き出し、仕事経験や能力などの適性を考慮した適切な求人を見
提案することが求められます。

この業務を通じて、職業相談・職業紹介に関する実践的知識・経
験を深め、地域の雇用情勢を踏まえた就職面接会などさまざまな施
策を企画立案し、職業に関するエキスパートとして活躍することが
期待されています。



雇用保険の給付

雇用保険部門の主要な業務は、「企業に雇用された労働者を雇用保
険の被保険者として加入手続きをする」、「失業された方に対して、
失業給付の額を決定し支給する」の2つです。

この業務を行うためには、雇用保険法だけでなく、労働基準法など
の「関係法令」や法解釈や具体的な取り扱いを示した「業務取扱要
領」を参照する必要があります。例えば、雇用保険の適用対象になる
「労働者」か否かの判断にあたって、労働基準法上の判断基準を参照
したり、失業給付を支給するために雇用保険と厚生年金保険との調整
を行ったりするなど、業務内容は公平・公正な対応が求められるもの
です。

ハローワークの窓口における利用者との面談や提出された書類を通
じて、さまざまな法令などに精通し、中堅職員になる頃には「社会保
険制度」のエキスパートとして活躍することが期待されています。

様式第1号（第1条の2第1項）（第1項、第2項）
雇用保険受給資格者証

1. 受給番号	2. 氏名			
40010-17-000109-7	397 109			
3. 被保険者番号	4. 性別	5. 退職年月日	6. 生年月日	7. 求職番号
4000-010501-2	男	27	4-4-1946	12345
8. 住所				
〒 文 字 表 示 所				
9. 支払方法（定年（口添）優待・全額健闘名・支給名）				
受給所種別（G）				
10. 資格取得年月日	11. 離職年月日	12. 離職理由		
19401	20121	40		
13. 60歳到達時賃金日額	14. 離職時賃金日額	15. 給付割額		
6,666	6,666			
16. 求職申込年月日	17. 認定日	18. 支給開始年月日		
20101	20121	20121		
19. 基本手当日額	20. 所定給付日額	21. 通算給付回数		
4,747	50	00000		
22. 職 業 種 別				
012 労働者（労働者） 労働市場センター株式会社				
23. 再就職手当支給額	24. 特殊表示（災害時、一括、返還、市町村）			
0 0 0 0				

受給者番号（センター）
受給者番号（センター）
労働市場センター株式会社
〒117-0044 練馬区上野原
電話番号 03-3939-3311

雇用保険受給者が使用する受給資格者証（例）です。「基本手当日額」等の個人情報が含まれているため、厳重な取り扱いが必要です。

人材開発行政の業務


人材育成

人材育成業務を担う部署として、労働局に「訓練課」が設置されています。訓練課では、訓練課長をトップとして、地方人材育成対策担当官などの専門官が配置され、右記のような人材育成に関する多様な業務を行っています。

現在、誰もが何歳になっても学び直し、その能力を発揮し、いきいきと働くことのできるよう、働く人の未来への挑戦にしっかり寄り添う人づくりへの期待が高まっています。そのため、労働局の職員は、地域の「人づくり」のエキスパートとして最前線で活躍することが期待されています。



技能五輪全国大会

<p>①ハロートレーニング (公的職業訓練) 関係</p>	<p>地域のニーズに則した訓練が実施されるよう、都道府県などの関係機関と連携し、ハロートレーニングの総合的な訓練計画を策定するなどの業務</p> 
<p>②ジョブ・カード (※) 関係</p>	<p>地域におけるジョブ・カードの普及促進などの業務 ※これまでのキャリアを振り返り、自身の経験や能力などの整理を通じて、自己理解を深めることにより、今後どのような職業人生を歩みたいのかを考えるためのツール(シート)</p>
<p>③技能検定関係</p>	<p>国家検定制度である技能検定の周知広報に関する業務</p>
<p>④地域若者サポート ステーション関係</p>	<p>若年無業者(ニート)等の就労支援を行う「地域若者サポートステーション事業」に関する業務</p>
<p>⑤技能実習制度関係</p>	<p>不適正な監理団体や実習実施者に対して立入検査等を実施するほか、外国人技能実習機構などの関係機関と連携し、法律などのルールに基づく適正な技能実習制度の運用を図る業務</p>

雇用環境・均等行政の業務

企業指導

雇用環境・均等部（室）では、誰もが働きやすい雇用環境を実現するため、「働き方改革の推進」や「安心して働くことができる職場環境整備」の役割を担っています。

企業指導業務の担当は、働き方改革や女性の活躍推進のため、次の業務に取り組んでいます。

- ・ パワーハラスメント、セクシュアルハラスメントの防止、妊娠・出産を理由とする不利益取扱いなどに対処するための事業主への指導
- ・ 同一労働同一賃金への対応に向けた非正規雇用労働者の待遇改善、仕事と生活の両立などの相談対応
- ・ 「くるみん」、「えるぼし」など両立支援や女性の活躍を推進する企業の認定

企業指導業務の担当者は、幅広い法律の知識を駆使し、法律が守られるよう企業指導のエキスパートとして活躍することが期待されています。

くるみんマーク



「えるぼし」マーク



広報・企画調整

広報・企画調整業務の担当は、次の業務を行っています。

○企画調整業務

- ・ 労働局が各地域で施策を総合的に展開するための企画、労働局内外の調整
- ・ 労働局の運営方針の取りまとめ

○広報業務

- ・ 労働局全体の施策の周知広報
- ・ 記者会見の主催、ホームページの管理
- ・ 労働法制セミナーの開催
- ・ 企業の両立支援の取り組み、時間外労働の改善の取り組み、最低賃金引き上げの取り組みを支援するための助成金の支給

広報・企画調整業務の担当者は、労働局全体の動きに関わる存在であり、また、説明会の開催や情報提供、周知広報などにより、地域の働き方改革を推進する存在として活躍することが期待されています。



職員の1日・安定所



奈良労働局 桜井公共職業安定所
求人・専門相談部門 榎並 龍士

平成28年 入省
平成30年 大阪労働局総務会計課会計第二係
令和2年 奈良労働局奈良公共職業安定所専門相談第2部門
令和5年 現職



13:00【職業相談】
障がいをお持ちの方のための専門相談窓口で相談業務を行います。担当させていただいた方が就職に結びついた際に感謝の言葉を言ってもらえることがあり、とても嬉しくやりがいになります。

週末の過ごし方

天気の良い日は妻と子供2人と公園に出かけたり、たまに家族旅行に行ったりしています。職場の先輩と食事や買い物に行くこともあります。



8:30

12:00

13:00

15:00

17:15

8:30【業務開始】
メールを確認し、前日に部門全体で受理した求人情報をチェックします。



12:00【昼休憩】
職場の休憩室で昼食をとります。先輩や後輩と話をしたり、ひとりでゆっくり過ごしたりとリフレッシュしています。



10:00【事業所訪問】
ハローワークに求人を出している事業所の担当者とお会いして、職場見学や面接会の打ち合わせ等、よりよいマッチングができるよう話し合います。さまざまな業界の方々に話を伺うことができ、とても勉強になります。

15:00【求人充足会議】
相談部門の担当者と求人部門の担当者が集まり、情報交換や意見交換を通じて、マッチング向上に努めます。